

## 第 2 章

### 市税の決算状況



# 1 市税の決算状況

## (1) 市税全体の決算

平成30年度決算における市税総額は、443億円余で、前年度と比較して、13億9000万円余、3.1%の減となりました。市税全体に占める割合は、市民税（個人・法人）が51.6%、固定資産税は38.1%となり、これらの二つの税で市税の約90%を占めています。

各税の主な増減要因は次のとおりです。

個人市民税は、納税義務者の増加等により、2億8000万円余の増。

法人市民税は、一部法人の事業年度変更に伴う納付時期の変更等により、19億5000万円余の減。

固定資産税は、路線価の上昇、新・増築分家屋の増などにより、3億6000万円余の増。

都市計画税は、特例税率の変更により、7000万円余の減。

市たばこ税は、売上本数の減少により、1000万円余の減。

入湯税は対象施設無しのため収入額はありませんでした。

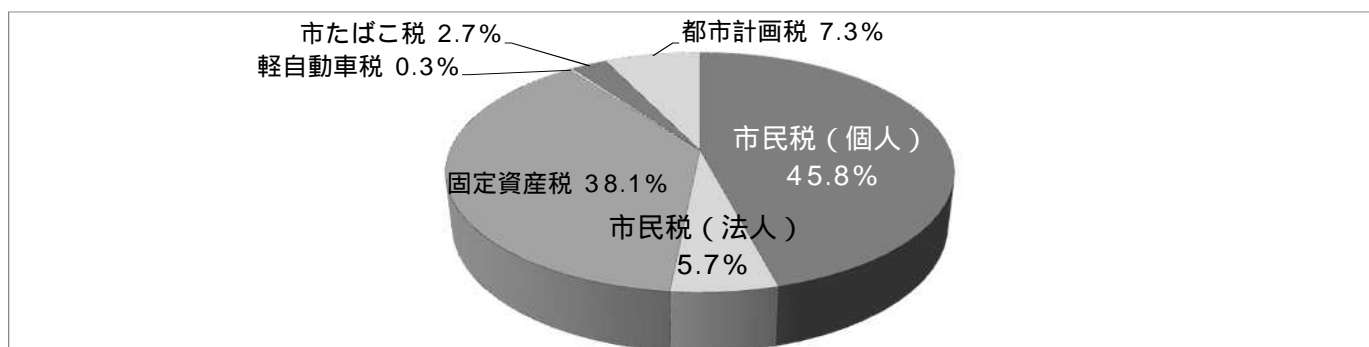
### 市税の状況（決算額の対前年度比較）

単位：百万円，%

区分	30年度				29年度		増減内容
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	
<b>市税総額</b>	<b>44,352</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,395</b>	<b>3.1</b>	<b>45,748</b>	<b>100.0%</b>	
市民税	22,874	51.6%	1,668	6.8	24,542	53.6%	
個人	20,333	45.8%	290	1.4	20,043	43.8%	納税義務者数の増加等
法人	2,541	5.7%	1,958	43.5	4,499	9.8%	一部法人の事業年度変更に伴う納付時期変更等による減
固定資産税	16,918	38.1%	356	2.1	16,562	36.2%	
固定資産	15,979	36.0%	368	2.4	15,611	34.1%	評価替えの基準年度にあたり、路線価の上昇、並びに新・増築分家屋による増。
国有資産等交付金	939	2.1%	12	1.3	951	2.1%	家屋・償却資産の価格改定による減
軽自動車税	123	0.3%	3	2.9	119	0.3%	四輪乗用車の税率引き上げの影響による増
市たばこ税	1,216	2.7%	14	1.1	1,230	2.7%	売上本数の減
入湯税	0	0.0%	0	—	0	0.0%	
都市計画税	3,221	7.3%	73	2.2	3,294	7.2%	平成30年度課税から都市計画税の特例税率を0.25%から0.24%に変更したため減

表示単位未満を四捨五入しています。そのため、合計値が各項目の合計と一致しないことがあります。

### 市税決算額の構成

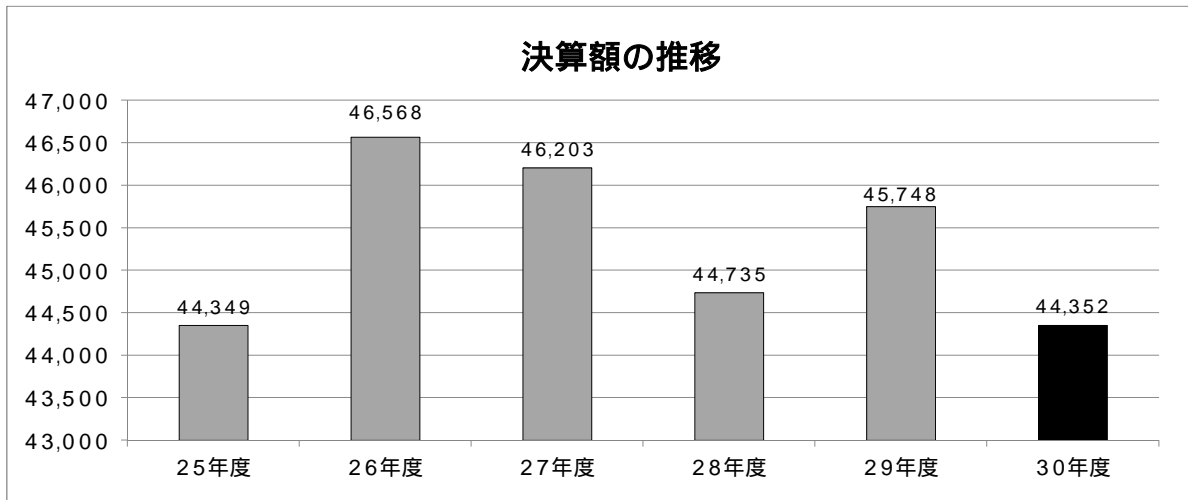




## 市税決算額の推移

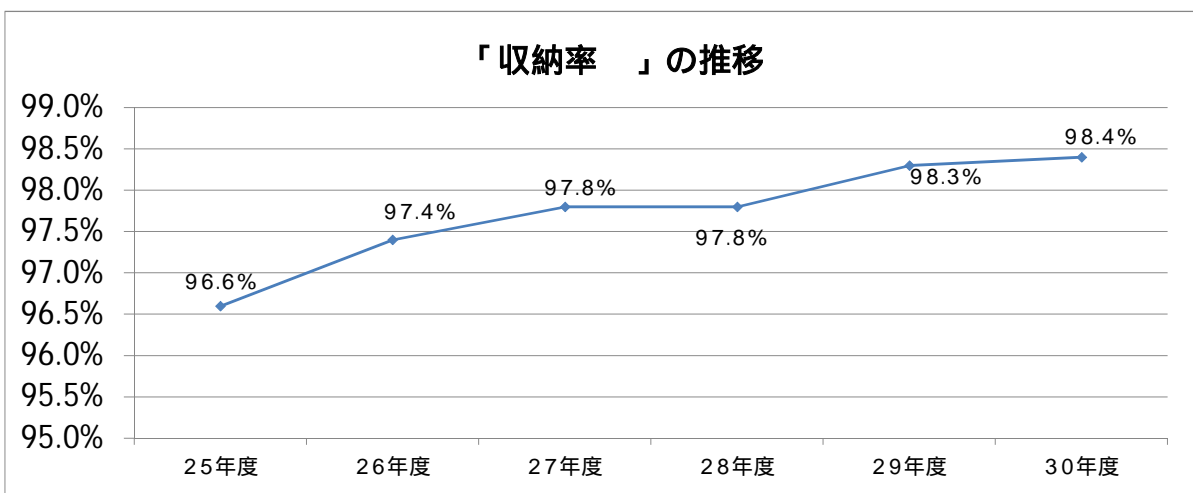
平成30年度は、納税義務者の増加等による個人市民税の増収や評価替えによる土地路線価の上昇や新築家屋分の増などによる固定資産税の増収がありましたが、法人市民税において一部法人の事業年度変更に伴う納付時期変更等により大幅な減収となった影響で、前年比と比較して減となりました。

単位：百万円・%



年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
決 算 額	44,349	46,568	46,203	44,735	45,748	44,352
増 減 額	2,355	2,218	364	1,469	1,013	1,395
増 減 率	5.6	5.0	0.8	3.2	2.3	3.1

単位：%



年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 納 率	96.6%	97.4%	97.8%	97.8%	98.3%	98.4%

「収納率」とは？

市が課税した税額に対し納付された税額の割合（徴収率と表記されることもあります）。  
詳細は「第3章 収納と減免」を参照。

## 2 各税の状況



### (1)-1. 市民税（個人）

#### ア. 平成30年度決算状況

市民税（個人）は、納税義務者の増加等により、決算額は203億3300万円余で、前年度と比較して2億8900万円余、1.4ポイントの増となりました。また、市税全体に占める割合は45.8%で、前年度より2.0ポイント増加しました。

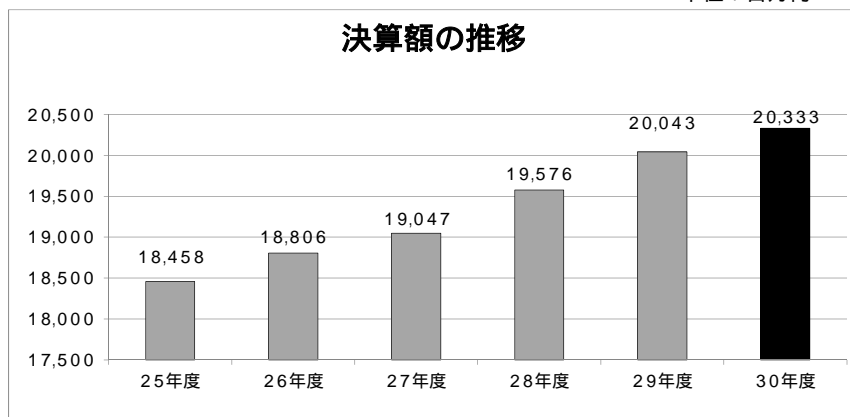
決算額及び納税義務者数の6か年の推移では、所得・雇用状況、税制改正等により変動していますが、平成25年度以降、増加傾向が続いています。

単位：百万円・%・ポイント

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率	増 減 内 容
市 税 全 体	44,352	45,748	1,395	3.1	
市 民 税（個人・法人）	22,874	24,542	1,668	6.8	
個人	20,333	20,043	290	1.4	納税義務者の増加等
市税全体に占める割合	45.8%	43.8%		2.0	

#### イ. 決算額の推移

単位：百万円

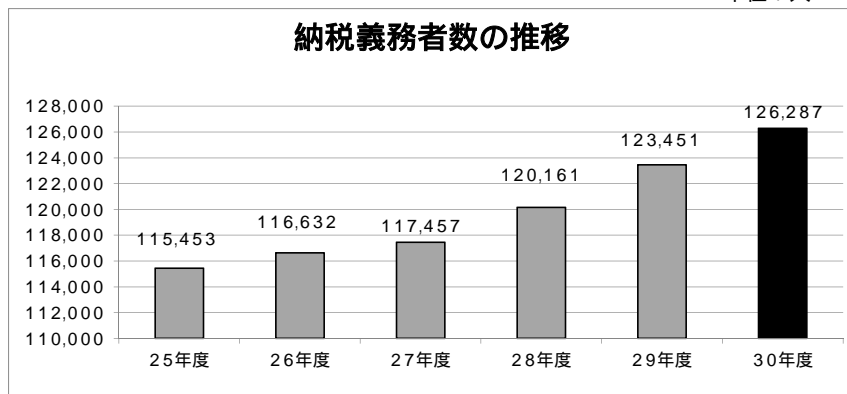


単位：百万円，%

年度	決算額	増減額	増減率
25年度	18,458	232	1.3
26年度	18,806	348	1.9
27年度	19,047	241	1.3
28年度	19,576	529	2.8
29年度	20,043	467	2.4
30年度	20,333	290	1.4

#### ウ. 納税義務者数の推移

単位：人



単位：人，%

年度	納税義務者数	増減数	増減率
25年度	115,453	1,256	1.1
26年度	116,632	1,179	1.0
27年度	117,457	825	0.7
28年度	120,161	2,704	2.3
29年度	123,451	3,290	2.7
30年度	126,287	2,836	2.3

## エ. 市民税（個人）の減免

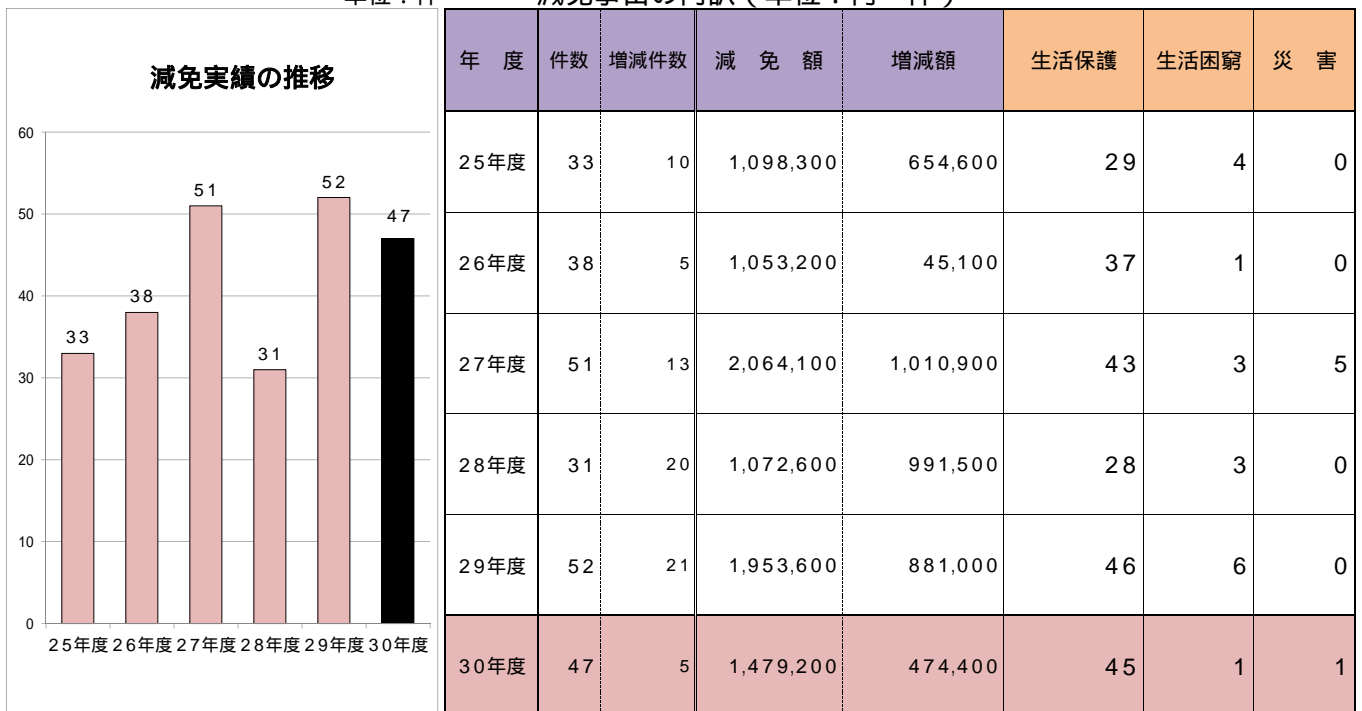
対象となる納税義務者は，申請により市民税の減免を受けることができます。

対象となる納税義務者

- ・生活保護を受けている方
- ・賦課期日以後に納税義務者が死亡または失職，退職，疾病等により収入が皆無または減少し，生活に困窮されている方
- ・納税義務者や扶養親族の医療費の増大，災害による損害の発生などにより生活が困難である方
- ・賦課期日に勤労学生である方

単位：件

減免事由の内訳（単位：円・件）



## (1)-2. 市民税（法人）



### ア. 平成30年度決算状況

市民税（法人）は、法人全体としての収益は堅調に推移しているものの、一部法人の事業年度変更に伴う納付時期の変更等により、決算額は25億4100万円余で、前年度と比較して19億5700万円余、43.5ポイントの減となりました。また、市税全体に占める割合は5.7%で、前年度から4.1ポイント減少しました。

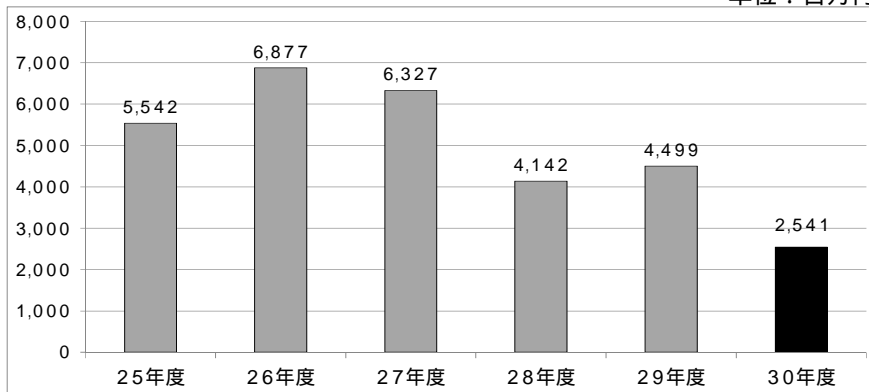
決算額及び納税義務者の6か年の推移では、景気回復状況を反映して法人収益が改善したことなどによって、平成26年度は過去最高の決算額となり、以降、納税法人数は増加が続いていますが、税収は税制改正等の影響により減収傾向になっています。

単位：百万円・%・ポイント

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率	増 減 内 容
市 税 全 体	44,352	45,748	1,395	3.1	
市 民 税（個人・法人）	22,874	24,542	1,668	6.8	
法 人	2,541	4,499	1,958	43.5	一部法人の事業年度変更に伴う納付時期変更等による減
市税全体に占める割合	5.7%	9.8%		4.1	

### イ. 決算額の推移

単位：百万円

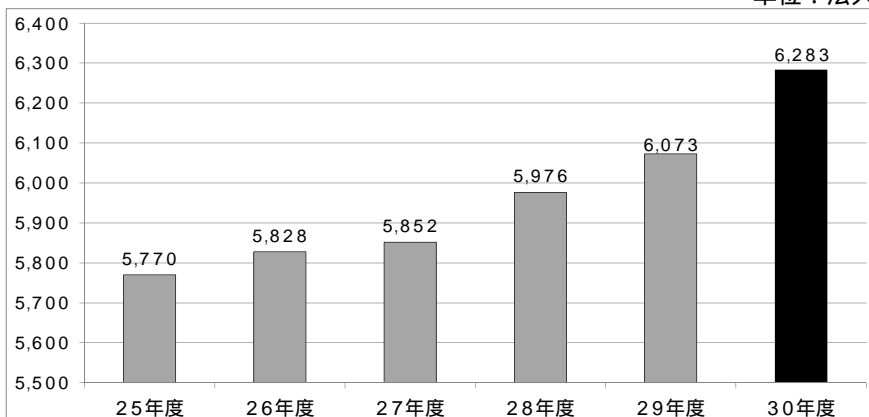


単位：百万円，%

年度	決算額	増減額	増減率
25年度	5,542	1,757	46.4
26年度	6,877	1,336	24.1
27年度	6,327	550	8.0
28年度	4,142	2,185	34.5
29年度	4,499	357	8.6
30年度	2,541	1,958	43.5

### ウ. 納税法人数の推移

単位：法人



単位：法人，%

年度	納税法人数	増減数	増減率
25年度	5,770	102	1.8
26年度	5,828	58	1.0
27年度	5,852	24	0.4
28年度	5,976	124	2.1
29年度	6,073	97	1.6
30年度	6,283	210	3.5

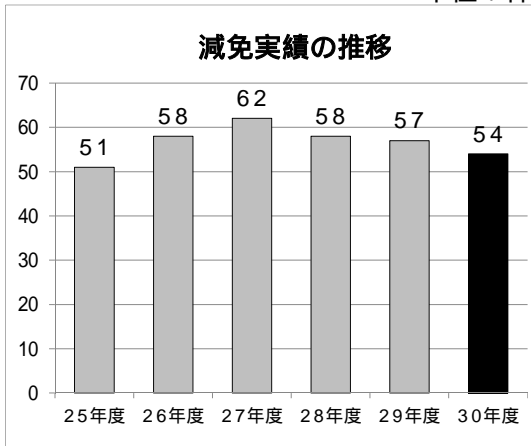
## エ. 市民税（法人）の減免

対象となる法人は、申請により均等割の減免を受けることができます。  
ただし、収益事業を行っていない法人に限ります。

### 対象となる法人

- ・公益社団法人及び公益財団法人
- ・防災街区整備事業組合
- ・管理組合法人及び団地管理組合法人
- ・マンション建替組合
- ・認可地縁団体
- ・特定非営利活動法人（NPO法人）
- ・法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるもの

単位：件 減免事由の内訳（単位：円・件）



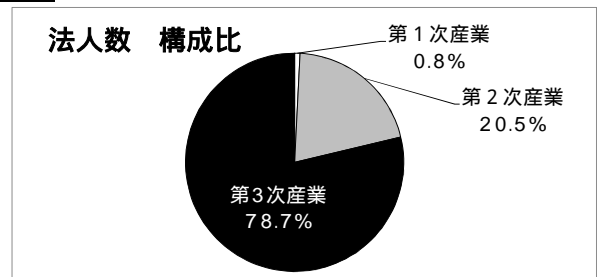
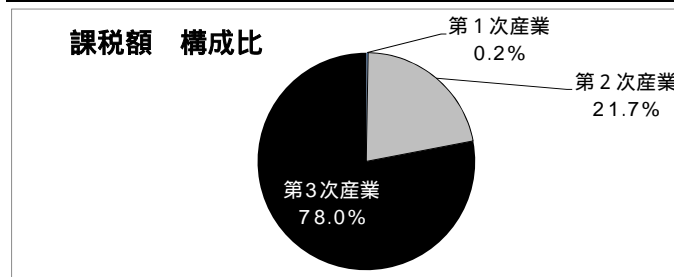
年度	件数	増減	減免額	増減額	NPO等	その他
25年度	51	2	2,454,100	246,100	48	3
26年度	58	7	2,712,200	258,100	55	3
27年度	62	4	2,912,100	199,900	55	7
28年度	58	4	2,824,900	87,200	51	7
29年度	57	1	2,833,300	8,400	50	7
30年度	54	3	2,679,100	154,200	47	7

## オ. 産業分類別法人市民税課税額等の構成比

単位：千円，%，法人

産業分類	課税額	構成比	法人数	構成比
第1次産業	6,323	0.2	49	0.8
第2次産業	551,387	21.7	1,287	20.5
第3次産業	1,979,502	78.0	4,947	78.7
合計	2,537,212	100.0	6,283	100.0

課税額，法人数とも約8割を、サービス業などの第3次産業が占めています。



### 産業分類の内訳

- 第1次産業： 農業・林業・漁業
- 第2次産業： 鉱業・建設業・製造業
- 第3次産業： 電気・ガス・情報通信業・運輸業・卸売業・小売業・金融業・保険業・不動産業・飲食業・医療・福祉・サービス業など

## カ. 産業分類別 法人税割, 均等割課税法人数の状況

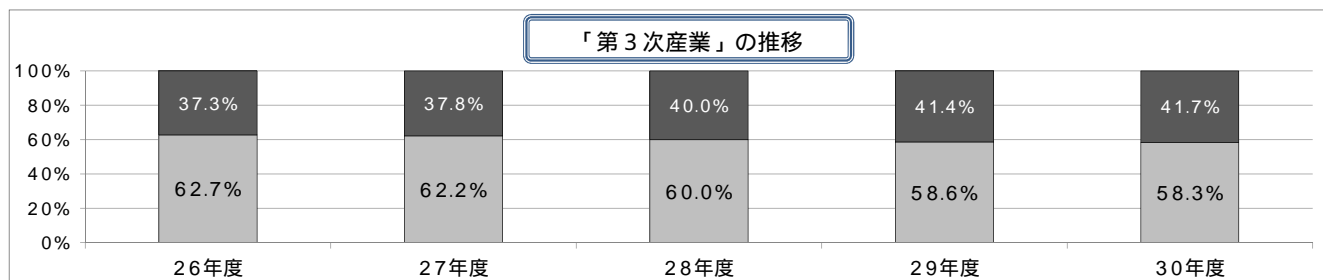
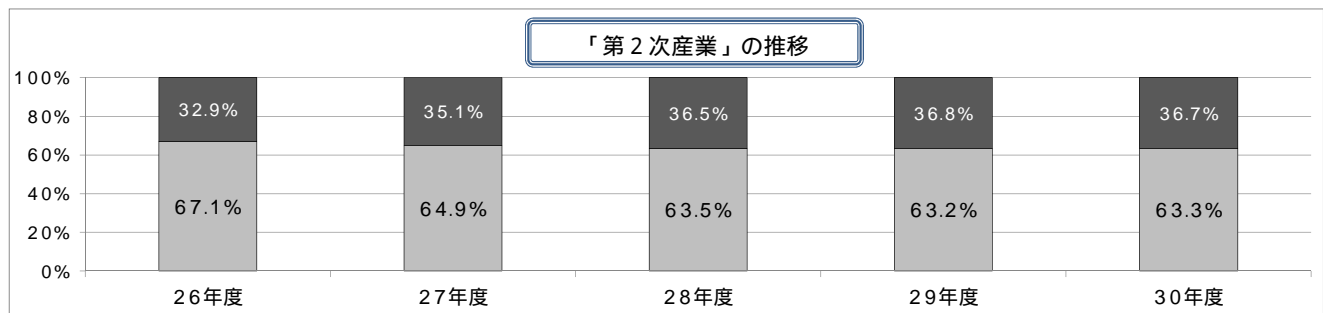
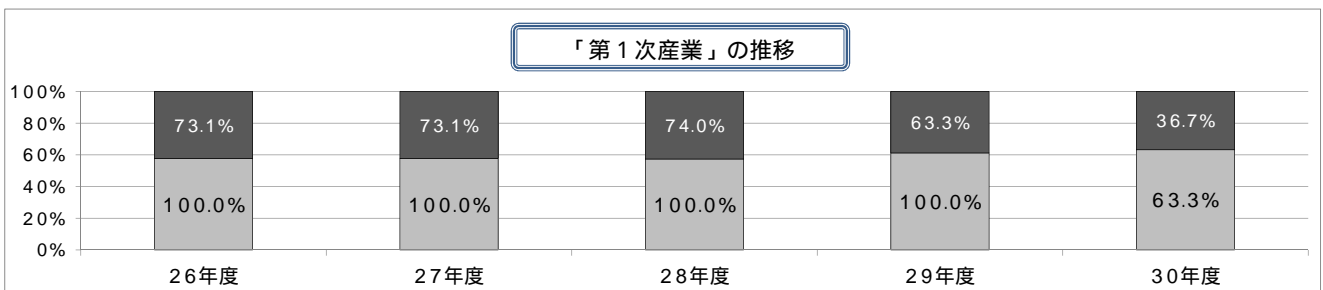


単位：法人，％

産業分類		26年度			27年度			28年度			29年度			30年度		
		均等割のみ	法人税割あり	合計	均等割のみ	法人税割あり	合計	均等割のみ	法人税割あり	合計	均等割のみ	法人税割あり	合計	均等割のみ	法人税割あり	合計
第1次産業	法人数	38	14	52	38	14	52	38	14	52	37	13	50	31	18	49
	構成比	73.1%	26.9%	100%	73.1%	26.9%	100%	73.1%	26.9%	100%	74.0%	26.0%	100%	63.3%	36.7%	100%
第2次産業	法人数	869	426	1,295	824	446	1,270	809	466	1,275	809	471	1,280	815	472	1,287
	構成比	67.1%	32.9%	100%	64.9%	35.1%	100%	63.5%	36.5%	100%	63.2%	36.8%	100%	63.3%	36.7%	100%
第3次産業	法人数	2,811	1,670	4,481	2,818	1,712	4,530	2,788	1,861	4,649	2,778	1,965	4,743	2,883	2,064	4,947
	構成比	62.7%	37.3%	100%	62.2%	37.8%	100%	60.0%	40.0%	100%	58.6%	41.4%	100%	58.3%	41.7%	100%
合計	法人数	3,718	2,110	5,828	3,680	2,172	5,852	3,635	2,341	5,976	3,624	2,449	6,073	3,729	2,554	6,283
	構成比	63.8%	36.2%	100%	62.9%	37.1%	100%	60.8%	39.2%	100%	59.7%	40.3%	100%	59.4%	40.6%	100%

### 産業分類別法人数割合

法人税割あり 均等割のみ





## (2) 固定資産税 (国有資産等交付金を除く)



### ア 平成30年度決算状況

固定資産税は、土地の地価公示価格の上昇に伴う固定資産路線価格の上昇による増や家屋の新增築分の増により決算額は159億7900万円余で、前年度と比較して3億6800万円余の増となりました。また、市税全体に占める割合は36.0%で、前年度より1.9ポイント増加しました。

単位：百万円

区分	30年度	29年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	44,352	45,748	1,395	3.1	
固定資産税	15,979	15,611	368	2.4	・地価公示価格の上昇に伴う固定資産路線価格の上昇による増 ・新・増築分家屋による増
市税全体に占める割合	36.0%	34.1%		1.9	

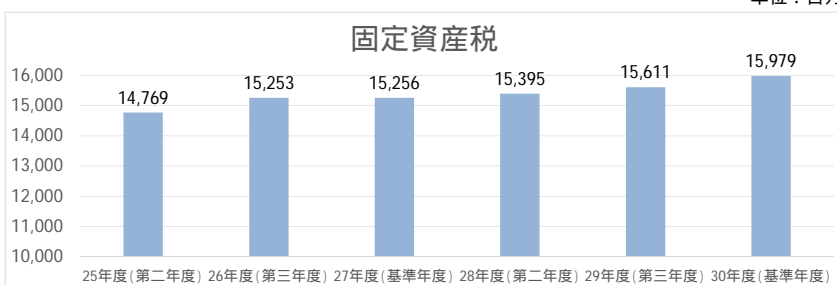
### イ. 決算額の推移

固定資産税は、年度ごとに急激に増減しない安定性がある税目であることがわかります。

単位：百万円

年度	税目	固定資産税
25年度		14,769
26年度		15,253
27年度		15,256
28年度		15,395
29年度		15,611
30年度		15,979

単位：百万円



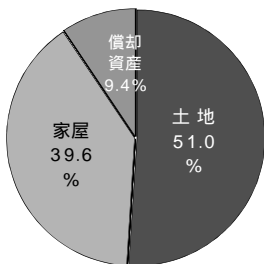
注 固定資産税に国有資産等所在市町村交付金は含まない

### ウ. 課税対象別課税額の推移

固定資産税の課税対象は、土地、家屋、償却資産の3種類となっています。課税額における構成比では、土地が51.0%、家屋が39.6%、償却資産が9.4%となっています。6か年の推移をみても、この傾向に大きな変化はありません。

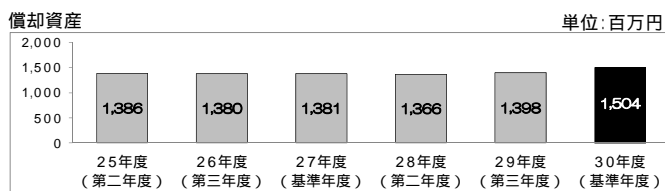
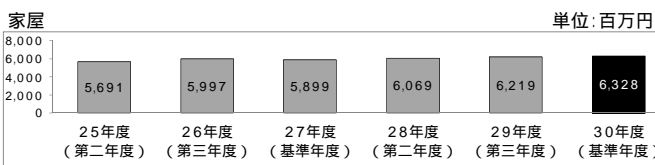
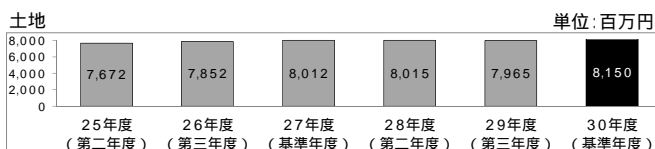
単位：百万円

平成30年度  
固定資産税の  
課税状況  
(固定資産構成比)



固定資産	課税額	構成比
土地	8,150	51.0%
家屋	6,328	39.6%
償却資産	1,504	9.4%

### 固定資産税課税状況の推移



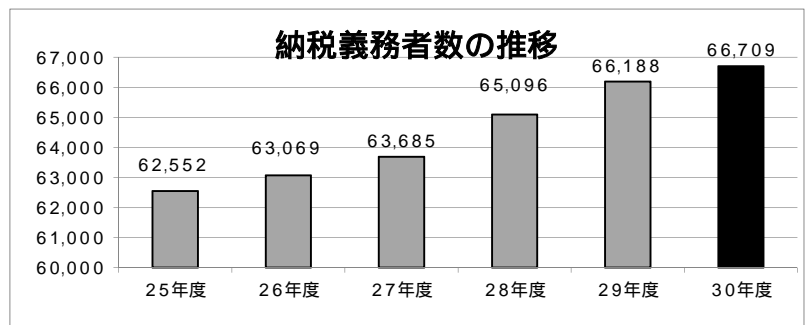
## 工. 納税義務者数の推移

### (ア) 土地・家屋

単位：人，%

年度	納税義務者数	増減数	増減率
25年度	62,552	965	1.6
26年度	63,069	517	0.8
27年度	63,685	616	1.0
28年度	65,096	1,411	2.2
29年度	66,188	1,092	1.7
30年度	66,709	521	0.8

単位：人

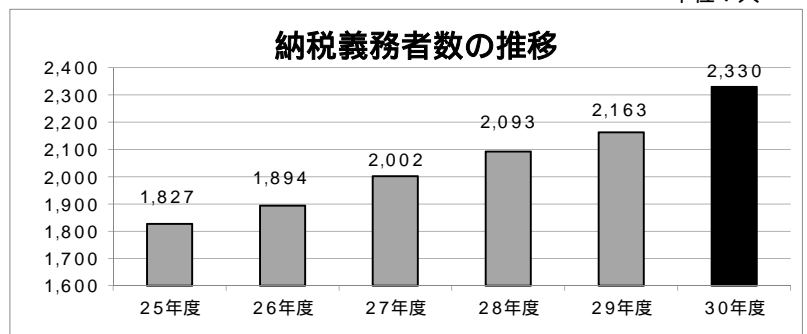


### (イ) 償却資産

単位：人，%

年度	納税義務者数	増減数	増減率
25年度	1,827	29	1.6
26年度	1,894	67	3.7
27年度	2,002	108	5.7
28年度	2,093	91	4.5
29年度	2,163	70	3.3
30年度	2,330	167	7.7

単位：人



## オ. 固定資産税・都市計画税の減免

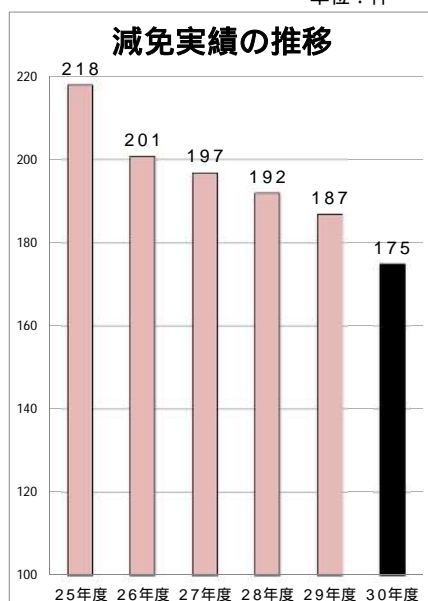
(減免については、固定資産税と都市計画税を合わせたもので表示しています。)

対象となる固定資産の納税義務者は、申請により減免を受けることができます。

対象となる固定資産

- ・生活保護を受けている方の所有する固定資産
- ・市が公共の用に供するため取得し、または無償で借り受ける固定資産
- ・相続税法により物納された固定資産
- ・地方税法による非課税とされているものに準ずる固定資産
- ・災害により損害を受け、著しく価値を減じた固定資産

単位：件



単位：件，円

年度	件数	増減	減免額	増減額
25年度	218	2	141,410,694	3,876,485
26年度	201	17	137,894,942	3,515,752
27年度	197	4	149,361,863	11,466,921
28年度	192	5	136,243,320	13,118,543
29年度	187	5	144,465,128	8,221,808
30年度	175	12	128,232,805	16,232,323

上記「固定資産税」減免事由の内訳

単位：件

年度	生活保護	災害	公共用地	公益施設	幼稚園・各種学校等	医療施設	その他
25年度	22	3	23	12	5	112	41
26年度	23	4	16	13	4	104	37
27年度	24	7	12	13	4	100	37
28年度	26	2	21	13	4	93	33
29年度	26	3	21	13	4	90	30
30年度	28	5	10	13	4	88	27

減免事由の内訳の「その他」は、公衆浴場、寄宿舍などです。

### (3) 軽自動車税



#### ア. 平成30年度決算状況



軽自動車税は、決算額は1億2200万円余で、四輪乗用車の税額引き上げの影響等により、前年度と比較して300万円余、2.9ポイントの増となりました。また、市税全体に占める割合は0.3%で、前年度と同じ水準となりました。

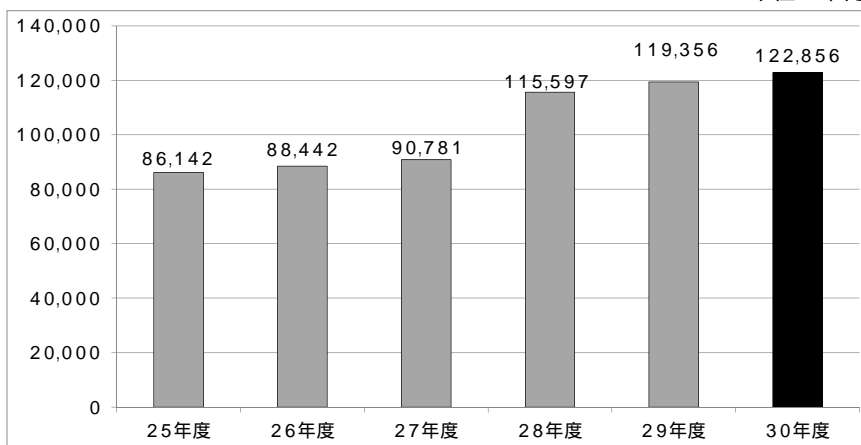
決算額及び登録台数の6か年の推移では、決算額の増加傾向に対し、登録台数は減少傾向となっています。その要因としては、原動機付自転車の税額を上回る四輪乗用車が増加している一方で、原動機付自転車の登録台数の減少が、四輪乗用車の増加を上回ることによるものです。

単位：百万円，%

区分	30年度	29年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	44,352	45,748	1,395	3.1	
軽自動車税	123	119	3	2.9	四輪乗用車の税率引き上げの影響による増
市税全体に占める割合	0.3%	0.3%		0.0	

#### イ. 決算額の推移

単位：千円

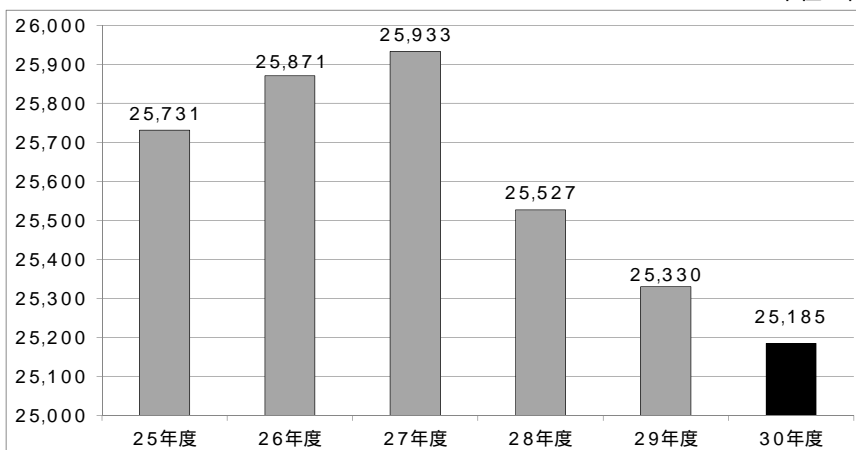


単位：千円，%

年度	決算額	増減額	増減率
25年度	86,142	513	0.6
26年度	88,442	2,300	2.7
27年度	90,781	2,339	2.6
28年度	115,597	24,816	27.3
29年度	119,356	3,759	3.3
30年度	122,856	3,500	2.9

#### ウ. 登録台数の推移

単位：台



単位：台，%

年度	登録台数	増減数	増減率
25年度	25,731	298	1.1
26年度	25,871	140	0.5
27年度	25,933	62	0.2
28年度	25,527	406	1.6
29年度	25,330	197	0.8
30年度	25,185	145	0.6

## 工. 車種別の課税状況（現年課税）

単位：台，円，%

車種	平成30年度				平成29年度				差引				
	台数	構成比	調定額	構成比	台数	構成比	調定額	構成比	台数	増減率	調定額	増減率	
原動機付自転車	50cc以下	5,618	22.3	11,236,000	9.0	5,804	22.9	11,608,000	9.6	186	3.2	372,000	3.2
	51cc～90cc	493	2.0	986,000	0.8	519	2.0	1,038,000	0.9	26	5.0	52,000	5.0
	91cc～125cc	2,724	10.8	6,537,600	5.3	2,681	10.6	6,434,400	5.3	43	1.6	103,200	1.6
	ミニカー	189	0.8	699,300	0.6	179	0.7	662,300	0.5	10	5.6	37,000	5.6
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車	2,710	10.8	9,756,000	7.8	2,745	10.8	9,882,000	8.2	35	1.3	126,000	1.3
	三輪車	2	0.0	9,200	0.0	2	0.0	9,200	0.0	0	0.0	0	0.0
	四輪車・乗用営業用	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-	0	-
	四輪車・乗用自家用	6,914	27.5	62,148,600	50.0	6,832	27.0	58,845,600	48.6	82	1.2	3,303,000	5.6
	四輪車・貨物営業用	446	1.8	1,522,100	1.2	418	1.7	1,398,800	1.2	28	6.7	123,300	8.8
	四輪車・貨物自家用	3,550	14.1	16,685,200	13.4	3,620	14.3	16,557,400	13.7	70	1.9	127,800	0.8
	特殊・農耕用	143	0.6	343,200	0.3	140	0.6	336,000	0.3	3	2.1	7,200	2.1
	特殊・その他	80	0.3	472,000	0.4	77	0.3	454,300	0.4	3	3.9	17,700	3.9
二輪小型自動車	2,316	9.2	13,896,000	11.2	2,313	9.1	13,878,000	11.5	3	0.1	18,000	0.1	
<b>合計</b>	<b>25,185</b>	<b>100.0</b>	<b>124,291,200</b>	<b>100.0</b>	<b>25,330</b>	<b>100.0</b>	<b>121,104,000</b>	<b>100.0</b>	<b>145</b>	<b>0.6</b>	<b>3,187,200</b>	<b>2.6</b>	

## オ. 軽自動車税の減免

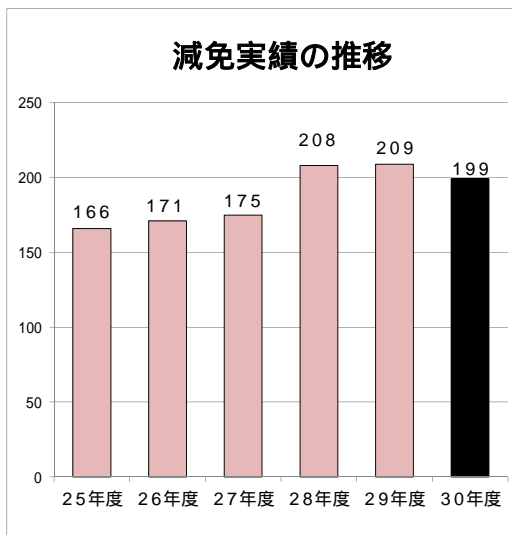
身体障害者等のために利用する軽自動車が一定の要件に該当する場合は、申請により減免を受けることができます。

対象となる車両（営業用を除く）

- ・ 障害のある方が所有し運転する車両
- ・ 障害のある方または生計を一にする方が所有し、生計を一にする方が、その障害のある方のために使用する車両
- ・ 身体障害者等（身体障害者等で構成される世帯の者に限る）を常時介護する者が運転するもののうち、市長が必要と認めるもの（1台に限る）
- ・ 生活保護法の規定による保護を受けている方が所有する車両
- ・ 対象車両の構造が、もっぱら身体障害者の利用に供するための車両
- ・ 公益のため直接専用すると認められる車両

単位：件

減免事由の内訳（単位：件，円）



年度	件数	増減	減免額	増減額	身体障害者等	その他
25年度	166	12	1,029,000	119,000	135	31
26年度	171	5	1,069,800	40,800	140	31
27年度	175	4	1,106,800	37,000	138	37
28年度	208	33	1,485,600	378,800	163	45
29年度	209	1	1,565,400	79,800	172	37
30年度	199	10	1,573,300	7,900	154	45

## カ. 三輪以上の軽自動車の課税の状況

三輪以上の軽自動車の課税状況は、下の表のようになっています。  
 平成27年4月1日以降の新車であってグリーン化特例の適用を受けない車両（新税額適用車）が増加しており、軽自動車税の増収の要因となっています。一方、平成27年3月31日以前に車両番号に指定を受けた車両については、初度検査を受けてから13年を経過した車両（重課適用車）は増加していますが、それ以外の旧税額適用車は減少しています。

単位：台、円、%

車種	区分	税額	平成30年度		平成29年度		差引			
			台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額		
三輪以上の軽自動車	取得された車両【グリーン化特例適用車】	四輪車 乗用自家用	概ね75%軽減	2,700	0	0	0	0	0	
			概ね50%軽減	5,400	77	415,800	132	712,800	55	297,000
			概ね25%軽減	8,100	152	1,231,200	215	1,741,500	63	510,300
		四輪車 貨物自家用	概ね75%軽減	1,300	0	0	0	0	0	0
			概ね50%軽減	2,500	0	0	0	0	0	0
			概ね25%軽減	3,800	69	262,200	113	429,400	44	167,200
		四輪車 貨物営業用	概ね75%軽減	1,000	0	0	0	0	0	0
			概ね50%軽減	1,900	0	0	0	0	0	0
			概ね25%軽減	2,900	12	34,800	16	46,400	4	11,600
	【新税額適用車】 平成27年4月1日以降の新車であって、上記のグリーン化特例の適用を受けない車両	四輪車・乗用自家用	10,800	1,346	14,536,800	761	8,218,800	585	6,318,000	
		四輪車・貨物自家用	5,000	705	3,525,000	412	2,060,000	293	1,465,000	
		四輪車・貨物営業用	3,800	91	345,800	48	182,400	43	163,400	
指定を受けた車両	三輪車	平成27年3月31日までに車両番号の 初度検査から13年超の車両【重課適用車】	4,600	2	9,200	2	9,200	0	0	
		上記以外の車両【旧税額適用車】	3,100	0	0	0	0	0	0	
	四輪車 乗用自家用	初度検査から13年超の車両【重課適用車】	12,900	1,320	17,028,000	1,221	15,750,900	99	1,277,100	
		上記以外の車両【旧税額適用車】	7,200	4,019	28,936,800	4,503	32,421,600	484	3,484,800	
	四輪車 貨物自家用	初度検査から13年超の車両【重課適用車】	6,000	902	5,402,000	844	5,064,000	58	338,000	
		上記以外の車両【旧税額適用車】	4,000	1,874	7,496,000	2,251	9,004,000	377	1,508,000	
四輪車 貨物営業用	初度検査から13年超の車両【重課適用車】	4,500	75	337,500	72	324,000	3	13,500		
	上記以外の車両【旧税額適用車】	3,000	268	804,000	282	846,000	14	42,000		
合計				10,912	80,365,100	10,872	76,811,000	40	3,554,100	

四輪車・乗用営業用及び平成27年4月1日以降の新車である三輪車は、登録車両がないため掲載していません。  
 三輪以上の軽自動車に係るグリーン化特例や軽自動車税の税額については、「17市税ガイド 3軽自動車税」をご覧ください。



## (4) 市たばこ税

### ア. 平成30年度決算状況

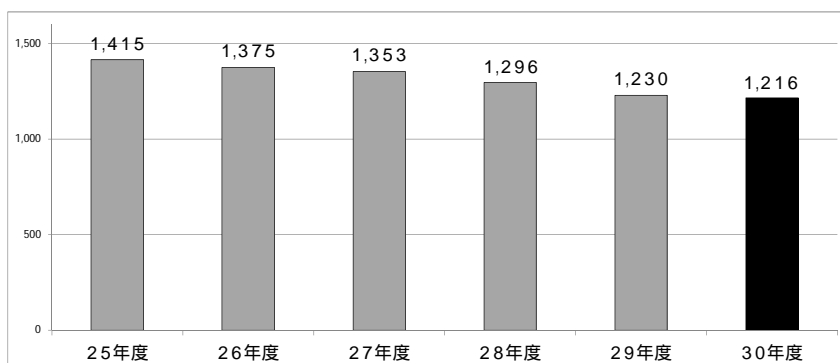
市たばこ税は、売上本数の減少により、決算額は12億1600万円余で、前年度と比較して1300万円余、1.1ポイントの減となりました。市税全体に占める割合は2.7%で、前年度と同じ水準となりました。決算額及びたばこ売上本数の6か年の推移では、平成26年度以降は、たばこ売上本数の減少に伴い、決算額が前年度を下回る状況が続いています。旧3級品についても、平成28年度以降、税制改正による税率の段階的な引き上げの影響もあり売上本数が前年度を下回っています。

単位：百万円・%・ポイント

区分	30年度	29年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	44,352	45,748	1,395	3.1	
市たばこ税	1,216	1,230	14	1.1	売上本数の減
市税全体に占める割合	2.7%	2.7%		0.0	

### イ. 決算額の推移

単位：百万円



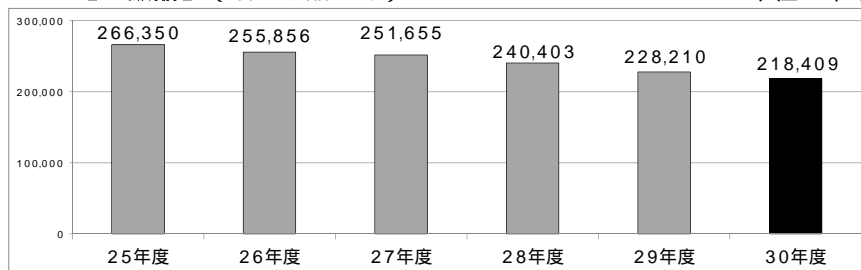
単位：百万円，%

年度	決算額	増減額	増減率
25年度	1,415	95	7.2
26年度	1,375	40	2.8
27年度	1,353	22	1.6
28年度	1,296	57	4.2
29年度	1,230	66	5.1
30年度	1,216	14	1.1

### ウ. たばこ売上本数の推移

【1級品】（旧3級品以外）

単位：千本

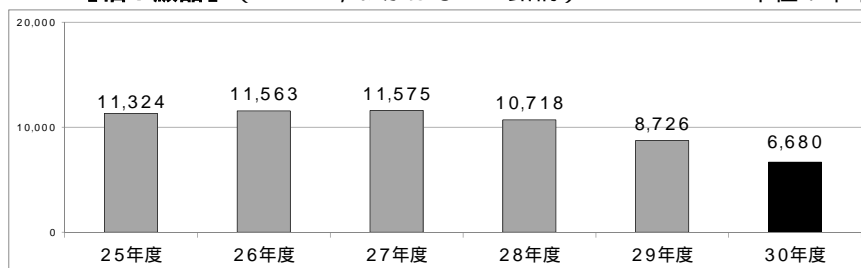


単位：千本，%

年度	本数	増減数	増減率
25年度	266,350	14,279	5.1
26年度	255,856	10,494	3.9
27年度	251,655	4,201	1.6
28年度	240,403	11,253	4.5
29年度	228,210	12,193	5.1
30年度	218,409	9,800	4.3

【旧3級品】（エコー，わかばなど6銘柄）

単位：千本



単位：千本，%

年度	本数	増減数	増減率
25年度	11,324	416	3.8
26年度	11,563	239	2.1
27年度	11,575	12	0.1
28年度	10,718	857	7.4
29年度	8,726	1,992	18.6
30年度	6,680	2,047	23.5

## (5) 入湯税



### ア. 平成30年度決算状況

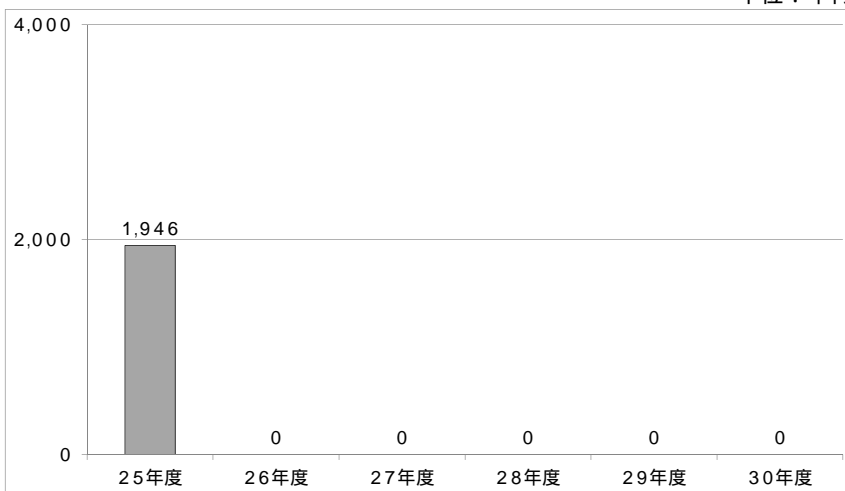
入湯税は、平成26年度以降、課税対象施設が無いことにより、入湯税の税収はありませんでした。  
(利用料金が1200円未満の場合は、課税対象外)

単位：百万円，%

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率	増 減 内 容
市 税 全 体	44,352	45,748	1,395	3.1	
入湯税	0	0	0	—	入湯税課税対象施設が無いため、収入額なし
市税全体に占める割合	0.0%	0.0%		—	

### イ. 決算額の推移

単位：千円

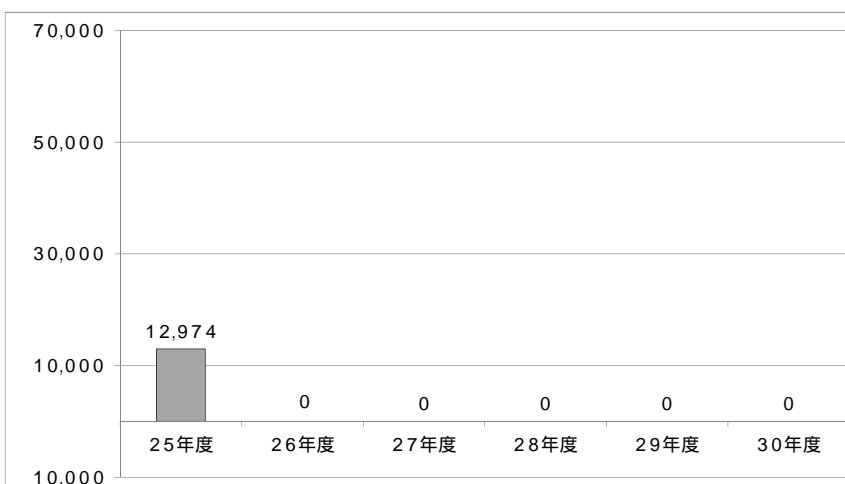


単位：千円，%

年度	決算額	増減額	増減率
25年度	1,946	445	18.6
26年度	0	1,946	100.0
27年度	0	0	—
28年度	0	0	—
29年度	0	0	—
30年度	0	0	—

### ウ. 入湯客数（課税対象者）の推移

単位：人



単位：人，%

年度	入湯客数	増減額	増減率
25年度	12,974	2,968	18.6
26年度	0	12,974	100.0
27年度	0	0	—
28年度	0	0	—
29年度	0	0	—
30年度	0	0	—

## (6) 都市計画税



### ア. 平成30年度決算状況

都市計画税は、特例税率の変更（平成29年度課税まで0.25％，平成30年度課税から0.24％）により、決算額は32億2000万円余で、前年度と比較して7300万円余の減となりました。また、市税全体に占める割合は7.3％で、前年度より0.1ポイント増加しました。

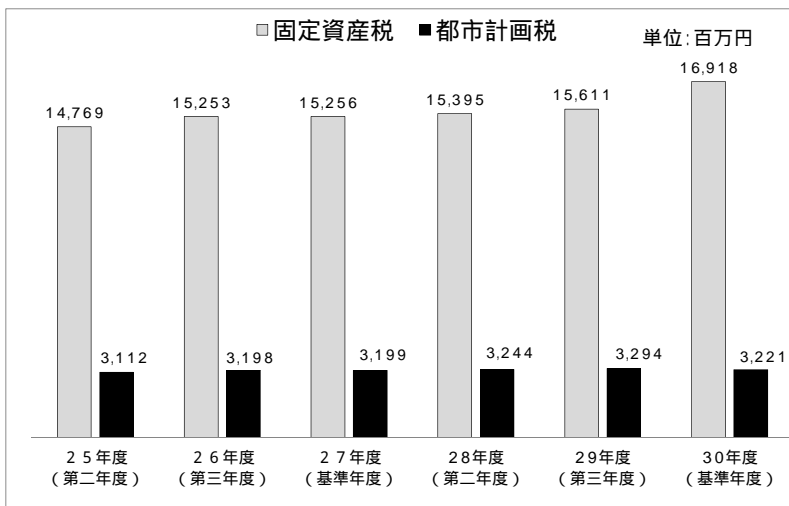
決算額6か年の推移では、固定資産税（土地・家屋分）同様評価替え基準年度は微増ですが、年々増加傾向にあります。また、納税義務者数についても、家屋における新築分等の増などにより増加傾向にあります。

都市計画税の税率は、地方税法により0.3％を超えない範囲で各市町村の条例で定めることとしています。

単位：百万円，％，ポイント

区分	30年度	29年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	44,352	45,748	1,395	3.1	
都市計画税	3,221	3,294	73	2.2	特例税率の変更による減
市税全体に占める割合	7.3%	7.2%		0.1	

単位：百万円

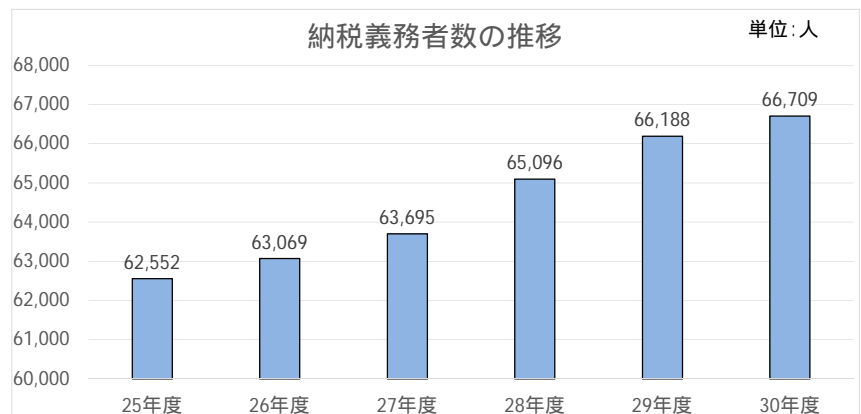


税目年度	固定資産税	都市計画税
25年度	14,769	3,112
26年度	15,253	3,198
27年度	15,256	3,199
28年度	15,395	3,244
29年度	15,611	3,294
30年度	16,918	3,221

### イ. 納税義務者数の推移

単位：人，％

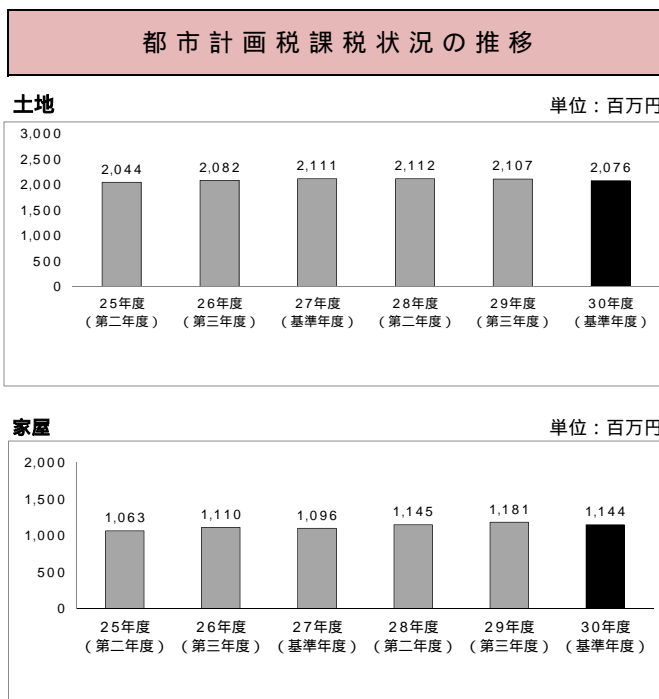
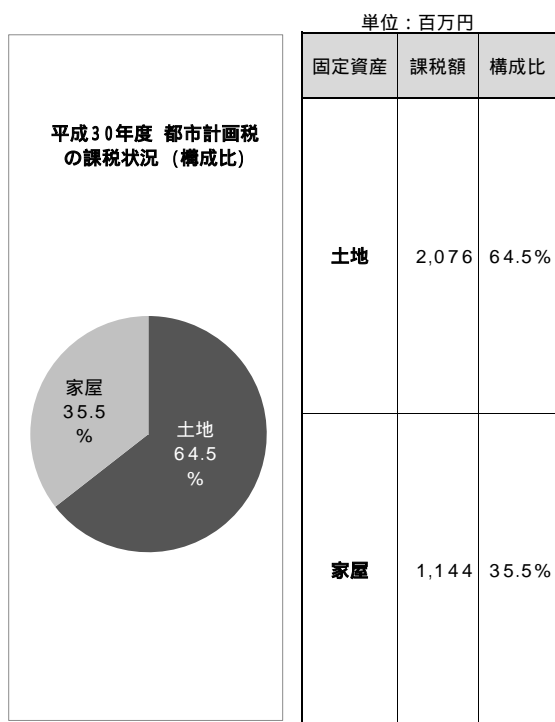
年度	納税義務者数	増減数	増減率
25年度	62,552	965	1.6
26年度	63,069	517	0.8
27年度	63,695	626	1.0
28年度	65,096	1,401	2.2
29年度	66,188	1,092	1.7
30年度	66,709	521	0.8





## ウ. 課税対象別課税額の推移

都市計画税の平成30年度決算調定額（課税額）は，土地の課税額割合が64.5%で，家屋の課税額割合が35.5%です。



## エ. 都市計画税の減免

固定資産税の項目に記載されている「固定資産税・都市計画税の減免」をご覧ください。

## オ 都市計画税の充当

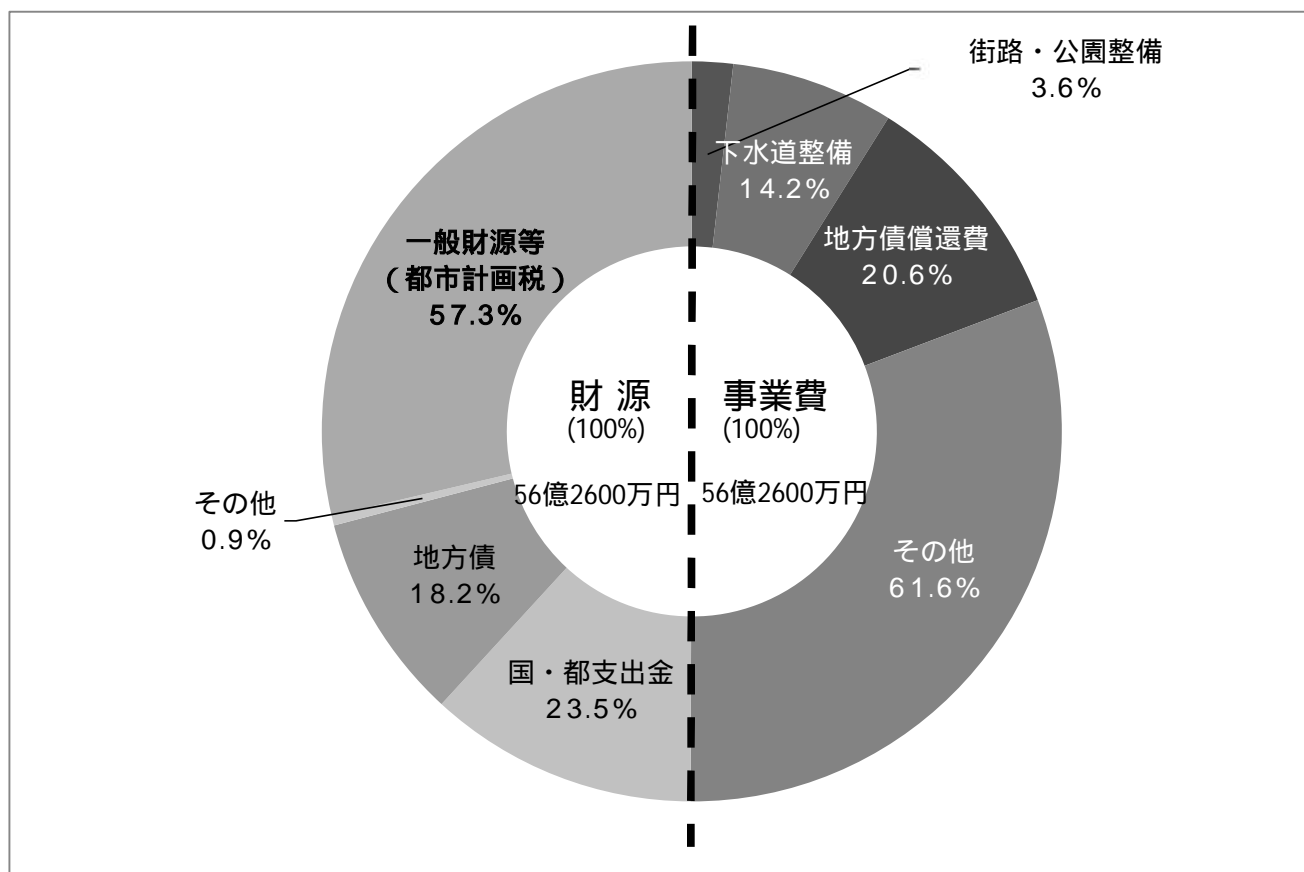
都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業等のまちづくり事業に必要な経費に充てるための税金です。平成30年度決算では、対象事業費の財源として32億2000万円余の都市計画税を充てています。平成30年度事業費に占める都市計画税の充当割合は、57.3%を占めています。

(単位：百万円)

区分及び内容	平成30年度 事業費	財源内訳					
		特定財源	国・都支出金	地方債	その他	一般財源等	うち都市計画税 充当額
街路・公園整備	202	143	107	26	10	59	59
土地区画整理 市街地再開発	0	0	0	0	0	0	0
下水道整備	800	0	0	0	0	800	796
地方債償還費	1,159	0	0	0	0	1,159	1,154
その他	3,465	2,248	1,215	996	37	1,217	1,212
うち調布駅前広場整備	2,284	2,000	1,080	883	37	283	282
合 計	5,626	2,391	1,322	1,022	48	3,235	3,221

表示単位未満を四捨五入しています。そのため、合計額が各項目の合計と一致しないことがあります。

### 【財源及び事業費の内訳】



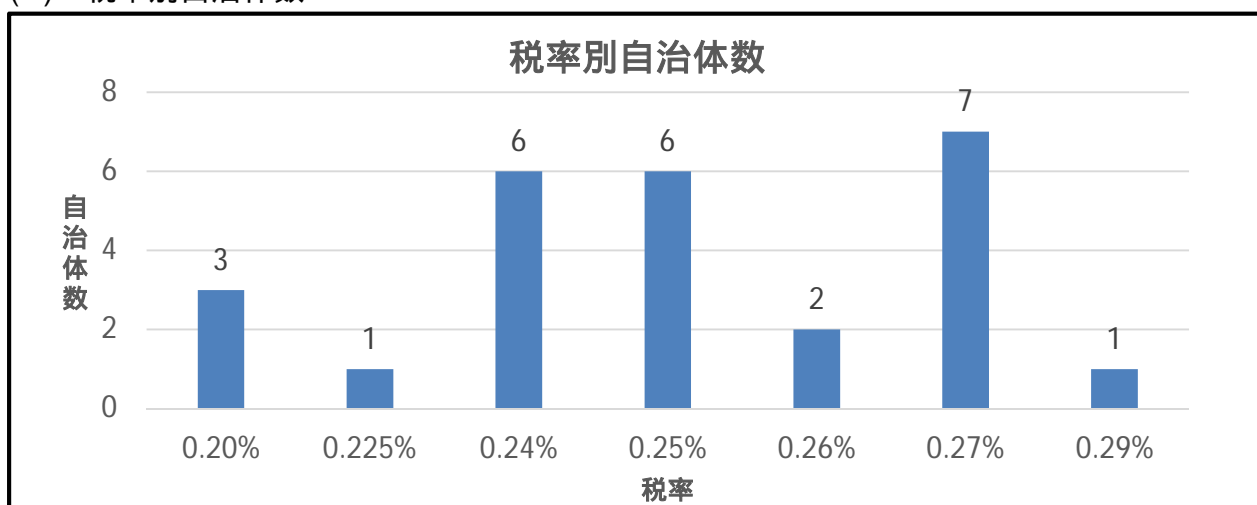
事業費のうち「その他」は駅前広場等の中心市街地整備や一部事務組合への負担金、人件費になります。

## カ 都市計画税率の比較

### (1) 26市 都市計画税率一覧

	自治体	令和元年度 都市計画税率(%)	現行税率適用年度
1	八王子市	0.27	平成6年度
2	立川市	0.24	昭和63年度
3	武蔵野市	0.20	平成6年度
4	三鷹市	0.225	平成24年度
5	青梅市	0.25	平成3年度
6	府中市	0.20	平成9年度
7	昭島市	0.25	平成3年度
8	調布市	0.24	平成30年度
9	町田市	0.24	平成12年度
10	小金井市	0.27	平成13年度
11	小平市	0.24	平成27年度
12	日野市	0.27	平成30年度
13	東村山市	0.29	平成24年度
14	国分寺市	0.27	平成18年度
15	国立市	0.27	平成14年度
16	福生市	0.24	平成21年度
17	狛江市	0.25	平成30年度
18	東大和市	0.26	平成3年度
19	清瀬市	0.25	平成13年度
20	東久留米市	0.24	平成27年度
21	武蔵村山市	0.26	平成27年度
22	多摩市	0.20	平成24年度
23	稲城市	0.27	昭和63年度
24	羽村市	0.25	平成3年度
25	あきる野市	0.27	平成8年度
26	西東京市	0.25	平成27年度
	平均	0.249	

### (2) 税率別自治体数



### 3 税における負担の公平性確保の取組について（未申告調査）

市税全般の取組として、課税の根幹となる収入状況や固定資産の状況等の調査をはじめ、当初課税後の修正申告等に伴う課税の修正を適時行うなど、適正・公平な課税に努めています。こうした取組の一つとして、税に係る申告が必要な税目では、申告のない方に対する調査を行うとともに、申告を促す取組を行っています。

#### 1 個人市民税

##### (1) 納税義務者数等

単位：人，%

	平成30年度	平成29年度	対前年	
			増減	増減率
人口（1月1日現在）	232,473	229,886	2,587	1.1
納税義務者数	126,287	123,451	2,836	2.3

##### (2) 調査状況

単位：件，万円，人，%

	平成30年度	平成29年度	対前年	
			増減	増減率
調査対象者数	3,838	4,142	304	7.3
課税調定額	4,841	3,596	1,245	34.6

#### 2 法人市民税

##### (1) 納税義務者数等

単位：件，%

	平成30年度	平成29年度	対前年	
			増減	増減率
納税義務者数（5月31日現在）	6,283	6,073	210	3.5

##### (2) 調査状況

単位：件，万円，%

	平成30年度	平成29年度	対前年	
			増減	増減率
調査対象者数	297	260	37	14.2
課税調定額	27	—	—	—

平成29年度の課税調定額は未集計

#### 3 固定資産税（償却資産）

##### (1) 納税義務者数等

単位：件，%

	平成30年度	平成29年度	対前年	
			増減	増減率
納税義務者数（5月31日現在）	2,330	2,163	167	7.7

##### (2) 調査状況

単位：件，千円，%

	平成30年度	平成29年度	対前年	
			増減	増減率
調査対象者数	71	41	30	73.2
課税調定額	4,692	614	4,078	664.2